

にいがた産業創造機構（NICO）は、
県内の小規模事業者等の設備投資を
応援します！

ご利用のメリット

**基準金利
年 1.6%（割賦）**

資金調達に余裕

金融機関の融資枠を使用せず、
設備の導入が図れます。

**返済期間
最大 10 年**

**利用限度額
100 万円～1 億円**

ご利用いただける方

従業員数 20 人以下（商業、サービス業（宿泊業及び
娯楽業を除く）は 5 人以下）の事業者及び創業者

※ただし、従業員 50 人以下の中小企業の方は以下の要件に全て該当すれば対象になります。

- ① 金融機関（旧国民生活金融公庫、信用組合、信用金庫を除く）からの借入金残高の合計額が 4 億 2 千万円以下であること。
- ② 直近 3 ケ年の決算における経常利益の平均が 3, 500 万円以下であること。
- ③ 法人企業は大企業からの出資が 1 / 3 以下であること。



NICO ホームページ(<http://www.nico.or.jp/>)
または検索サイトで「NICO 設備貸与」で検索してください。

設備貸与事業の概要

	割賦販売方式	リース方式
対象設備等	①創業または経営革新を図るために必要と認められる設備 ②設備導入の効果が見込まれる設備投資計画※1 ○土地、建物、工事関係費用は対象外です。 ○中古設備は、製造3年以内で納入業者の保証を1年以上付与できる設備に限ります。	
利用限度額	100万円～1億円	
利 率※2	基準金利 年 1.6%	基準リース料率 3年：2.949%～10年：0.992%
返済期間	最長10年	3年～10年
担保、保証人	原則として代表者のみ※3	

※1 設備導入による効果とは、以下の付加価値要件が見込まれることを指します。

（ただし、創業者を除く）

○付加価値額又は従業員1人当りの付加価値額が以下のとおり増加すること

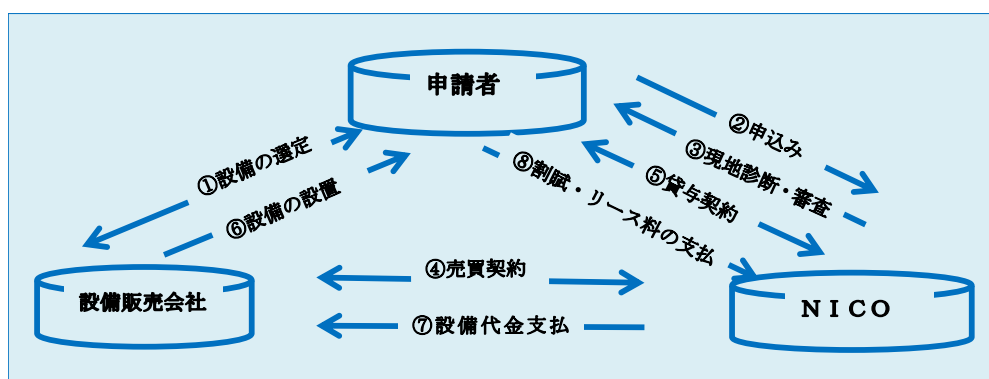
① 3年間で9%以上 ② 4年間で12%以上 ③ 5年間で15%以上

（付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費の合計額）

※2 利率については優遇金利が適用される場合があります。

※3 不動産担保等を提供していただく場合があります。

設備貸与事業の流れ



お問合せ、書類の提出先は下記までお願いします。

〒950 - 0078 新潟市中央区万代島5番1号万代島ビル9階

公益財団法人にいがた産業創造機構

経営支援グループ 経営基盤強化チーム

TEL 025 - 246 - 0056（直通） FAX 025 - 246 - 0030



Niigata
Industrial
Creation
Organization